



INFORMATION

市役所からのお知らせ

人口 15.9.1 現在
 ()内は前月比
 人口 / 318,128人(+28)
 男 / 151,630人(+32)
 女 / 166,498人(-4)
 8月分・出生 202人
 ・死亡 197人
 ・転入 810人
 ・転出 787人
 世帯 / 126,399世帯(+39)

平和公園墓地 使用者を募集

返還された墓地を再整備

対象

市内に住所または本籍があり、遺骨がありながら墓地がなく、寺院や自宅などに保管しているかた。分骨は対象としません。

抽選

申込多数の場合、10月24日(金)午前10時～、市役所正庁で公開抽選により決定。

申し込み

10月6日(月)から10日(金)まで、生活課、土崎・新屋支所にある申請用紙に必要事項を記入し、直接生活課窓口へ提出してください。

面積	墓数	永代使用料	管理手数料
4.0㎡	8	324,000円	2,472円
4.5㎡	4	364,000円	2,781円
6.0㎡	1	486,000円	3,708円

永代使用料は一括納付、管理手数料は今年度から納入となります

問い合わせ 生活課tel(866)2074

1 看板やステッカーで納税PR 納税標語を募集

市税の役割や納税の意義をPRするための標語を募集します。入選者には賞状と記念品をさしあげます。

応募方法 はがきに標語(1人2点まで)、住所、氏名、生年月日、電話番号を書いて、10月17日(金)まで、〒010-8560山王一丁目1-1 納税課納税推進担当☎(866)2059

2 市立病院の 肝臓病教室へどうぞ

肝臓病の患者さんとご家族が対象。肝臓病と検査、肝機能値の意味、慢性肝炎のかたの食事について、専門医師、薬剤師、管理栄養士が説明します。無料。

3 地域のくらし・ おしゃべりネット へどうぞ

来年3月の「地域福祉計画」の策定に向けて、地域のみなさんと市の職員が、自由な雰囲気の中でこれからの地域づくりについて話し合う場です。お気軽にどうぞ。

豊岩地区 9月30日(火)午後1時30分
、豊岩地域センター

旭川地区 10月4日(土)午後2時～、旭川コミセン

牛島地区 10月11日(土)午後2時～、南部公民館

問い合わせ 福祉総務課地域福祉担当tel(866)20962

4 ケアハウス土崎の 入居者を募集します

ケアハウス土崎(土崎港中央三丁目)では入居者を募集します。家庭・住宅の事情などで、家族による援助を受けることが困難な60歳以上のかたが対象です。定員50人。入居開始は、来年1月5日。

申し込み 10月1日(水)から社会福祉法人はまなす会☎(845)4575

5 茨島地区に新しい 道路が開通します

10月1日(水)午前10時から、茨島六・七丁目地区に秋田大橋と三皇熊野神社前の市道を結ぶ道路が開通します。

なお、コーポ中泉から茨島七丁目方面への車両の通り抜けはできなくなりますので、ご了承ください。



問い合わせ 道路建設課tel(866)2133



10月11日～20日の10日間は全国地域安全運動期間です。安全で安心して生活できる地域社会をつくるため、パトロールの実施、強盗模擬訓練(学校・店舗ほか)、住宅防犯機器展示説明会の開催などの活動を行います。問い合わせは、秋田警察署tel(835)1111・臨港警察署tel(845)0141。

9月市議会定例会で否決

地方自治法の規定に基づき、風間幸蔵さんほか2人を代表者として直接請求された、秋田中央道路(地下自動車専用道)建設見直しの是非を問う住民投票条例案は、9月10日の秋田市議会定例会で否決されました。

この直接請求は、7月11日、市長が受理し、市長の意見書を付けて、7月28日、市議会臨時会に付議、8月20日、建設委員会で審議されたものです。

意見書は、「秋田中央道路の必要性和効果は、都心部と秋田自動車道との連携強化、交通渋滞の緩和および中心市街地活性化への支援であり、高速交通時代に対応した地域高規格道路として、本市に必要な都市施設である。また、都市計画法に定められた適正な手続きに基づき、市民参加のもとに決定されたものであり、730億円の事業費を要するが、その費用対効果は高く、将来にわたって多大な効果が期待できる。さらに、平成12年12月の市議会において、本条例案と同様の内容の条例案が否決されており、改めて建設見直しの是非を問う住民投票条例を制定する必要はないものとする」という内容です。

地方自治法第74条第3項および地方自治法施行令第98条第2項の規定により、審議の結果を公表します。



建物の安全・安心 マークが変わります

10月1日(水)から、建物の防火管理を徹底する「防火対象物定期点検報告制度」が始まります。

これは、2年前に新宿歌舞伎町で発生した雑居ビル火災を教訓にしたもので、一定の建物については「防火対象物点検資格者」をおき、防火管理上必要な業務を点検させ、結果を消防長・消防署長へ報告するものです。点検の結果、防火基準に適合している場合は「防火基準点検済証」を表示し、さらに3年間継続して優良と認められた場合は、「防火優良認定証」を表示することができます。

「適マーク」を廃止

従来の「適マーク」は、9月30日で廃止されます(旅館・ホテルについては移行期間として3年間表示可)。「適マーク」の対象で、新制度の対象にならない旅館・ホテルなどが、今後、消防法令を守り、定期点検を実施した場合、「防火自主点検済証」の表示ができます。

防火基準点検済証・防火優良認定証・防火自主点検済証の購入は、秋田県消防設備保守協会tel(835)5880へ

問い合わせ 消防本部予防課tel(823)4247

防火基準点検済証



防火基準点検済証



防火優良認定証



防火自主点検済証



適マーク



10月は労働保険適用促進月間 労働保険は、働かたが労働災害や失業した場合などに給付されます。労働者を1名以上雇用する場合、加入する必要がありますので、未加入の事業所はハローワーク秋田tel(864)4111までどうぞ。

第18回市民が選ぶ 都市景観賞受賞!



小野時計店仲小路本店
タイムブリッジビル



後藤酒店(保戸野通町)

応募件数109件、推薦施設41施設の中から、次の3施設が選ばれました。おめでとうございます。

都市総務課tel(866)2332



風車群(秋田新屋ウィンドファーム)



交差点ではしっかり安全確認を!

警戒心を高め、安全確認を確実に!
バイクや自転車は特に注意しましょう!
信号の変わり目での無理な交差点進入は禁止!
対向車のほか横断歩道での安全確認を!

交通安全市民集会

「五城目のトメさん」のお話、交通安全功労者表彰など。無料。直接会場へ。

10月3日(金)

午後1時30分~3時30分

文化会館小ホール

問い合わせ 生活課tel(866)2035

6 買い物の際はアレルギー表示の確認を

特定の食物が原因でアレルギー症状を起こす人が増えています。食物アレルギーとは、ある食物を食べることで、じん麻疹、湿疹、下痢、咳などの症状が起こることで、症状が重くなると、全身発赤、呼吸困難、血圧低下などが現れ、対応が遅れると死に至る場合があります。お菓子や弁当などの加工食品にはアレルギーを起しやすい物質が表示されています。表示を見て、食べても大丈夫な食品を選び、食物アレルギーを起さないように心がけましょう。アレルギーが起きたと思ったら、専門医

のいる病院で診察を受けましょう。

アレルギー表示は24品目

必ず表示される品目(微量でも表示)

卵、乳、小麦、そば、落花生

表示が勧められている品目 あわび、

いか、いくら、えび、かに、さけ、さ

ば、オレンジ、キウイフルーツ、りん

ご、桃、くるみ、大豆、まつたけ、山

芋、ゼラチン、牛肉、豚肉、鶏肉

表示される加工食品

・箱や袋で包装されている加工食品

・缶やビンに詰められた加工食品

表示されない加工食品

・店頭で量り売りされるそうざい

・その場で包装されるパン・お菓子など

・注文してからつくる弁当

問い合わせ 衛生検査課
☎(883)1181